

平成20年度 第13回 経営審議会議事要録

日 時 平成20年6月17日(火) 14:00～16:30

場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室

出席者 <委員>阿南理事長、矢田副理事長(学長)、重渕理事、出口理事、
近藤理事(副学長)、松藤理事(副学長)、尾上理事(事務局長)、
明石委員、石丸委員、稲積委員、下村委員、高橋委員、富浦委員、
(奥監事、清原監事)

配布資料

- 1 学長選考(選考会議委員の選出)について
- 2 平成19年度計画に係る自己点検・評価について
- 2-1 平成19年度計画に係る自己点検・評価報告書(案)
- 2-2 年度計画に係る自己点検・評価の状況(平成17～19年度)
- 用語の説明
- 3-1 北九州市立大学 平成19年度決算 貸借対照表、財務諸表
- 3-2 事業報告書
- 中期計画後期基本方針
- 4-1 2つの戦略的大学連携プロジェクトについて
- 4-2 関門地域の大学間連携について
- 5-1 5つの教育の質向上プロジェクト
- 5-2 学生プラザの活動状況について
- 6-1 サバティカル制度について
- 6-2 情報セキュリティポリシーについて
- 7-1 アジア文化社会研究センターの設置について
- 7-2 技術開発センター群の活動状況について
- 7-3 都市政策研究所の活動状況について
- 8-1 平成20年度広報実施計画について
- 8-2 平成20年度入試結果について
- 8-3 平成19年度卒業生の就職状況について

議事要旨

第1号 学長選考(選考会議委員の選出)について

・学長選考会議並びに学長選考会議委員の選出、及び学長選考スケジュール案について
説明

【学長選考会議委員の選出について】

学長選考会議委員の選出を行い、高橋委員、富浦委員及び尾上理事の3名が選出された。

第2号 平成19年度計画に係る自己点検・評価報告書について

第3号 平成19年度財務諸表、決算報告及び事業報告について

・平成19年度計画に係る自己点検・評価、平成19年度財務諸表、事業報告書について
説明

【平成19年度計画に係る自己点検・評価について】

- 自己点検が厳しく、また、いろいろな案件について優先化付けされており、評価できる。ただし、未着手の2項目も含め学外との関連事項の進捗が遅れている。今後はその点を配慮する必要がある。
- 学部学科の再編成、カリキュラムの見直しなど学内の大枠な再建は終わったが、戦略的大学連携プロジェクトや関門大学連携など、学外に対する教育研究の研磨での質の向上を後期3年間の仕事と考えている。

【平成19年度財務諸表、決算報告及び事業報告について】

- 国立大学では減損会計を取り入れるようになったが、本学では減損の恐れのあるものはあるのか。
- 特にない。
- もし減損の恐れがあるものがあれば、早めに計上すべき。後になって除却するとかなりの除却損が出る。検討しておいたほうが良い。
- 民間では、「比較貸借対照表」で今期の活動状況を評価する。本学でも同様にすべきかと考える。今後の課題として検討をお願いしたい。
- 利益剰余金について、次期中期計画期間への繰越は可能か。国立大学については、繰越を認めないとの財務省の見解が出た。そのため、利益剰余金については、国庫に返納しなければならない。
- 原則、今期間のみであるが、設置者である北九州市が認めれば、繰越は可能である。
- 損益計算書と決算報告書の数字が違うのはなぜか。
- 決算報告書は、市に提出するもので、奨学給付金等の未執行分や未払金等も含まれるため、差異が生じる。
- 事業報告書の「予算、収支計画及び資金計画」と表示があるが、これは予算を表示するのが目的なのか、それとも実績を重視するものなのか。
- 公立大学法人の規程上、このような表示になっているものであり、どちらかを重視しているというものではない。

●事業報告書の予算決算対比について、業務費が 430 百万円減となっているが、この内容は何か。

○主に教員研究費の執行残と予定していた教員数に満たなかったことにより生じた教員人件費の余りである。受託研究費も実態に近い予算でなかった。平成 20 年度からは、ある程度実績に近い形で予算を見積もっているため、事務の経費節減等ある程度実態のものが反映される。しかし、教員人事については、当初計画と比較してどうしても空きが出るため、止むを得ない。

【議長】本議案について原案通り承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告事項

・事務局より、以下の項目について報告された。

1 地域貢献の推進－大学間連携

- ① 2つの戦略的大学連携プロジェクトについて
- ② 関門地域の大学間連携について

2 教育の質の向上

- ① 5つの教育の質向上プロジェクトについて
- ② 学生プラザの活動状況について

3 大学運営の強化

- ① サバティカル制度について
- ② 情報セキュリティポリシーについて

4 研究の充実

- ① アジア文化社会研究センターの設置について
- ② 技術開発センター群の活動状況について
- ③ 都市政策研究所の活動状況について

5 その他

- ① 平成 20 年度広報実施計画について
- ② 平成 20 年度入試結果について
- ③ 平成 19 年度卒業生の就職状況について
- ④ セクシャルハラスメント事案について

【5つの教育の質向上プロジェクトについて】

●外部資金、特に民間からの獲得状況はどうなっているのか。

○受託研究収入として 254 百万、共同研究収入として 102 百万円、寄附金収入として 24 百万円である。

【情報セキュリティポリシーについて】

●資料の中に、記録媒体の保管場所の施錠やパスワードの設定等あるが、具体的には持ち出し

禁止等の制限はあるのか。

○公開前の入試問題や学生の成績情報等については、学外の持ち出しは禁止する。

●ソフトウェアの不正使用はないか。また、ウィニーの使用はないか。しっかりチェックしたほうが良い。

○把握している限りではないが、ライセンス管理等なるべく早くできるように対応したい。

【アジア文化社会研究センターの設置について】

●名称の「文化社会」とは範囲が狭く感じるが。

○アジア研究の中で、外国語学部・文学部における資源を「文化」、経済学部・法学部における資源を「社会」と表現している。この名称でそれらを包含させている。

【技術開発センター群の活動状況について】

●技術開発センターは時限か。

○原則3年間で検証を行い、最長5年間の時限である。

●事業費はどこから出ているのか。

○6百万円は大学から。それ以上は、民間等からの資金を事業費にしている。

【都市政策研究所の活動状況について】

●資料の中に「利益額」と表記されているが、表現が不適切ではないか。

○都市政策研究所の成果をどう定量化すべきか悩んだ結果、このように表記した。表現が不適切であるかとは思いますが、ご理解いただきたい。

【「研究の充実」報告について】

●報告について、(研究のみにとどまらず、事業として実行するという)行動する研究者として受け取った。研究のみに専念する研究者が多い中、立派なことと評価できる。今後も研究のみにとどまらず、具体的事業計画とリンクさせてすすめて欲しい。

次回開催について

議長から、次回審議会の開催について、平成20年9月24日(水)に開催したい旨説明があった。